

津堅中学校にて「薬の正しい使い方」の講演が開催される ー津堅中学校の「くすり教育」の取り組みー

うるま市勝連平敷屋港から高速船で約15分、フェリーで約30分、勝連半島の南東約4Kmのところの別名「キャロットアイランド」とも呼ばれる津堅島がある。この津堅島にある津堅中学校（運天克子校長）は、数年前から「くすり教育」を非常に熱心に行っている。

学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度から中学校で、また平成25年度からは高等学校で「くすり教育」を行うことが義務化された。これを受け同校は、中学生全員を対象に、保健の授業を担当する保健体育教諭が、生徒の健康に精通している養護教諭、薬の専門家である学校薬剤師、各学年担当教諭と協力して、チームティーチングと呼ばれる方法で「くすり教育」を行っている。さらに、通常の授業とは別に、専門的な内容を含む「薬の正しい使い方」に関する特別講演を、平成24年度以前の移行期間から毎年開催し、その総合力で充実した「くすり教育」を実践している。

今年は、去る11月6日（木）に特別講演が行われ、生徒達は、薬の作用・副作用、相互作用（飲み合わせ）、保存方法、飲み方の注意点、薬の血中濃度、お薬手帳の利点、薬の分類、薬の情報の調べ方、薬と身体に備わっている自然治癒力の関係等について学習した。また、自分に合わない薬の発見方法を習得し、それを食べ物や飲み物等、他のことに応用することを学び、日常生活や学校生活における種々の出来事に対応する力を身に付けることに生かしている。さらに、今年6月12日から改正薬事法が施行され、要指導医薬品の新設や一般用医薬品のインターネット販売等の医薬品販売制度の改正が行われたことや電子お薬手帳の開発等の最新の話題、高騰する医療費対策に有効とされるジェネリック医薬品（後発医薬品）や医療制度のしくみ等についても講演を通して学習した。

これは、必要なことを必要な時に学びながら、迅速でかつ社会への有用性のある教育を行う同校の基本方針によるものである。そのため、今年7月22日に厚生労働省が、警察庁とともに、いわゆる「脱法ドラッグ」について、「危険ドラッグ」という新呼称を公表した際も、直ちに小中学生全員を対象に、「危険ドラッグ」についての特別講演を行い、生徒達にその内容を学習させた。さらに同時に、乱用されている薬物（麻薬、覚醒剤など）や、飲酒・喫煙の有害性等を含む薬物乱用防止についても総合的な指導を行った。薬を不適切に使用することが薬物乱用につながることから、「くすり教育」と「薬物乱用防止教育」は密接に関連しており、同校では両者とも最新情報を学べるように常に努めている。

津堅小中学校は、児童生徒数が小学校14人、中学校11人の都会の学校に比べれば非常に小さな離島の学校である。しかし、「くすり教育」とその関連事項においては、最新・最善の内容を探求し、都会の学校よりも、はるかに先に行く教育を実践している。また、「くすり教育」を通して、単に知識を得るだけではなく、適切な判断力や行動力を育て、真の生きる力を身に付ける教育を目指している。